

対法務当局

人事課 作成

令和7年12月11日(木) 衆・法務委 山登志浩議員(立憲)

4問 司法修習を終えて任官した検察官の初年度の年収、その後の推移について、法務当局に問う。

- (現行法を前提といたしますと) 検事の年収は、昇給状況や勤務地等(注)により、個人差が生じるものの、
- ・ 任官直後は680万円
 - ・ 10年後は1,060万円
 - ・ 20年後は1,680万円
- 程度となっている。

(注) 扶養手当は、配偶者(3,000円)及び子1人(11,500円)を扶養親族とし、地域手当は、支給地域が1級地(支給割合20%、東京都特別区)として算出。

(参考) 年収の内訳

- 任官直後：俸給＋扶養手当＋地域手当＋初任給調整手当＋特別手当(賞与)
- 10年後：俸給＋地域手当＋特別手当(賞与)
- 20年後：俸給＋地域手当＋特別手当(賞与)

【責任者：人事課 大原課長 内線 ■■■ 携帯 ■■■■■】